

COOP-JOSO News Letter

【ものづくり 人づくり 地域づくり】 東海第2原発運転差止訴訟

二度と子どもたちを被ばくさせてはならない。 二度と福島を繰り返してはならない。

7/31 東海第2原発の 運転差し止めを求めて提訴



昨年6月の総代会での「原発のない社会づくりに向けて」特別決議後から1年。二度とこのような思いをお母さんや子どもたちにさせてはならない。大人の責任において、決して忘れることなくあらゆる行動で、原発のない社会を実現させる。そのひとつを行動をもって踏み出しました。

7月31日、多くの仲間とともに、住民による集団訴訟として、国と日本原電を被告に、東海第2原発の運転を差し止める訴訟を水戸地裁に提出してきました。

住民原告の「思い」や「願い」「気持ち」をまとめた訴状ははじめの主文（案）はすでに2回にわたって報告させて頂きました。裁判所に提出した「訴状」は235ページに及ぶため、冊子にする予定です。



【東海第2原発運転差止訴訟】

【訴え先】 水戸地方裁判所 民事部

【原告】 266名（内女性104名） 原告共同代表 大石光伸（常総生協）相沢一正（東海村議）

【原告代理人】 弁護士 河合弘之ら 71名

【被告】 国、日本原子力発電（株）

【請求の趣旨】

1. 被告・国の東海第2原発の設置許可は無効であることを確認する
2. 被告・国は、被告日本原電（株）東海第2原子力発電所原子炉施設の使用の停止を命ぜよ。
3. 被告・日本原電（株）は、東海第2原子力発電所を運転してはならない。

【政府による原子力規制委員会人事（案）】 7/6 or 7/9 衆院本会議に

「住民に放射能とどう折り合いをつけてもらうかが大事」 と発言する人を「原子力規制委員会」の委員長に！？ そんな人に原子力の規制ができますか？

「原子力規制委員会」に再び「原子カムラ」からの人選を国民は許しません

政府人事案 委員長候補 田中俊一氏



「日本原子力研究所」（東海）の副理事長を経て、高速増殖炉もんじゅを設置し使用済核燃料の再処理を行う「日本原子力研究開発機構」の副部長や特別顧問などを歴任し、原発の推進に一貫して関わってきた人物。

いわば「原子カムラ」の「村長」格の人物です。

現在はNPO法人「放射線安全フォーラム」の副理事長として、福島事故による原子力損害賠償審査会で「勝手に逃げた人には補償はない。これから先も除染がすべてなのだ」として自主避難者への賠償に最後まで抵抗した人間。

「100 ミリシーベルトというのは健康に大きな影響がない。野菜不足、運動不足、肥満などの方が100 ミリシーベルトの被ばくよりもリスクが大きい」

「このあたりをどう住民に折り合いをつけて頂くかということが大変大事」「いちばんのリスクは被ばくを不安がるストレスです」と発言している人物です。

「原子力規制委員会設置法」では、わざわざ委員の「欠格要件」を定め、「原子力事業者及びその団体の役員・従業員である者」は委員になれないことを規定しており、これは明らかに法律の欠格要件を無視した政府による違法行為です。この違法な政府提案が7/6または7/9の衆院本会議に同意を求められようとしています。

政府はこの法律で言う「原子力事業者」とは「営利企業に限られる」などというトンデモ解釈を持ち出して、国会の同意を取ろうとしています。

そしてマスコミを使って「反省の人」「コツコツ除染に尽力している人」などという宣伝をしています。

現地福島の人によると、「除染してやる」と行って突然来て、土を削ったものの、持って行き場がなくて積み上げただけ。あとは一度も来やしない」「除染、除染と叫んでいるのは、除染して住めるようにしてやる。だから原発事故があっても大丈夫なんだと原発再稼働の道筋を作るための発言だと思う」とのこと。

公聴会で一見厳しい規制をするかのような発言をして、マスコミにも報道されていますが、このような作為的な発言と報道にわたしたちは騙されないようにしなければなりません。

7/31 東海第2原発提訴集会で、この政府による人事案に対する緊急決議がおこなわれ、政府に対する白紙撤回の要請（右）と、県選出の国会議員に対しては今週の衆参本会議で政府案に不同意されるよう要請する書面を送り、確認を求めています。

2012年8月2日

内閣総理大臣 野田佳彦 殿
環境大臣・内閣府特命担当大臣（原子力行政担当） 細野豪志 殿
経済産業大臣 枝野幸男 殿

東海第2原発運転差止訴訟 訴訟団
代表 大石光伸 相沢一正
(茨城県守谷市本町281 常総生協内 Tel.0297-400-910)

原子力規制委員会委員「国会同意人事案」の白紙撤回を求める要請書

貴殿が国会に提出された「原子力規制委員会委員 国会同意人事案」は、国民の期待を裏切るものであるばかりか、明らかに原子力規制委員会設置法に違反しており、違法行為です。

貴殿らは、国民を代表する者として、国民の声にも少し真面目に耳を傾けるとともに、最低でも法令を遵守する義務があります。

わたしたち東海第2原発運転差止訴訟団は、7月31日の提訴集会にて緊急決議を行いました。

貴殿らに対し、直ちに下記事項を遂行して改め、襟を正すことを求めます。

1. 国会に提出した原子力規制委員会人事案を白紙撤回すること。
2. 原子力規制委員会設置法に従った中立公正な人事案を再提出すること。
3. 国会審議前に国民のパブリックコメントを受ける制度を作ること。
4. 今回の人事案の経緯の詳細を随時国民に公表すること。

【催しもの案内1】 NPO 法人 有機農産物普及・堆肥化協会主催

8/21 (火) 9:30 ~ 16:30 明治大学

2012年 第20回 生ごみリサイクル交流会

【主催】 NPO 法人 有機農産物・堆肥化普及協会

【日時】 2012. 8. 21 (火)

9:30 開場 ~ 16:30

【開場】 明治大学リバティータワー

【内容】 9:50 ~ 全体会

19:00 ~ 豊崎博光さん講演

「核と先住民、そしてフクシマ」

13:30 ~ 分科会

【全体会】 大震災・原発事故を踏まえた生ごみ堆肥化運動と日本農業の課題

【分科会】

(1) 生ごみ堆肥で土元気・市民行政生産者の協働

(2) 放射能汚染の中の土作り (農業再生に向けて)

(3) 堆肥化運動 20年 更なる前進の課題

(4) 学習講座 食の放射能汚染にどう向き合うか

●参加希望者は生協に案内書がありますので、電話にてご連絡下さい。お届けします。

【催しもの案内2】 脱原発ネットワーク茨城主催 常総生協共催

9/11 (火) 18:00 ~ つくばノバホール

『千羽鶴の祈り』講演会と先住民のダンス・音楽

多大な犠牲を強いてやまない放射能・核の姿 私たちが加害者となってしまった事実
ホビのみなさんから学び共に平和の道を考える

アメリカ先住民ホピ族の聖地・ウランの採掘と核実験と核廃棄物最終処分場に。がんや白血病が多発し多くの人々が命を落とし今も苦しめられている。

事故なくとも原発と核は人々に犠牲を強い、私たちは加害者となってゆく。

先祖から伝わるホピ族の教え、自然を畏敬し感謝して生きる人々の生き方を学ぶ。

【主催】 脱原発ネットワーク茨城

「千羽鶴の祈り」実行委員会

【日時】 2012. 9. 11 (火) 18:00 開場 ~ 21:00 終演

【開場】 つくばノバホール

【内容】 18:30 ~ ホピフープダンス

19:00 ~ 豊崎博光さん講演

「核と先住民、そしてフクシマ」

20:00 ~ 豊崎氏&ホピ トークセッション

20:30 ~ ホピセッション

【チケット】 前売 一般 1,000 円 学生・障がい者 500 円
(高校生以下無料)



『千羽鶴の祈り』 前売チケット 申込書

コース名 _____ 班名 _____

組合員No. _____ お名前 _____

枚数 _____ 枚 (一般・学生障がい者)

(チケット代: 9月の請求にて商品代と一っしょに請求させていただきます)